

# 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	141,650,418	固定負債	56,209,376
有形固定資産	131,919,553	地方債	49,716,062
事業用資産	78,220,297	退職手当引当金	6,324,843
土地	38,453,147	その他	168,471
立木竹	866,254	流動負債	5,442,880
建物	78,589,594	1年内償還予定地方債	4,552,977
建物減価償却累計額	△ 44,235,791	賞与等引当金	538,848
工作物	6,014,832	預り金	165,114
工作物減価償却累計額	△ 3,743,790	その他	185,941
建設仮勘定	2,276,051	<b>負債合計</b>	<b>61,652,257 ※</b>
インフラ資産	51,659,418	<b>【純資産の部】</b>	
土地	15,712,334	固定資産等形成分	143,990,335
建物	1,005,408	余剰分(不足分)	△ 60,301,228
建物減価償却累計額	△ 435,979		
工作物	85,901,865		
工作物減価償却累計額	△ 51,255,159		
建設仮勘定	730,949		
物品	6,372,777		
物品減価償却累計額	△ 4,332,939		
無形固定資産	128,579		
ソフトウェア	128,579		
投資その他の資産	9,602,286		
投資及び出資金	1,776,421		
有価証券	132,761		
出資金	1,643,660		
長期延滞債権	433,313		
長期貸付金	757,764		
基金	6,683,053		
減債基金	1,173,400		
その他	5,509,653		
徴収不能引当金	△ 48,264		
流動資産	3,690,946		
現金預金	1,256,750		
未収金	96,122		
短期貸付金	115,584		
基金	2,224,333		
財政調整基金	1,754,333		
減債基金	470,000		
徴収不能引当金	△ 1,843		
<b>資産合計</b>	<b>145,341,364</b>	<b>純資産合計</b>	<b>83,689,107</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>145,341,364</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	48,130,128
業務費用	22,794,697 ※
人件費	8,461,566
職員給与費	7,286,843
賞与等引当金繰入額	13,922
その他	1,160,801
物件費等	13,615,630
物件費	8,626,303
維持補修費	681,762
減価償却費	4,287,062
その他	20,503
その他の業務費用	717,500
支払利息	230,295
徴収不能引当金繰入額	19,497
その他	467,708
移転費用	25,335,431
補助金等	12,632,690
社会保障給付	8,909,911
他会計への繰出金	3,789,895
その他	2,935
経常収益	1,578,890
使用料及び手数料	691,557
その他	887,333
純経常行政コスト	46,551,238
臨時損失	133,666
災害復旧事業費	122,484
資産除売却損	11,182
純行政コスト	46,684,904

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 純資産変動計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	82,234,561	142,586,646	△ 60,352,085
純行政コスト(△)	△ 46,684,904		△ 46,684,904
財源	48,005,289		48,005,289
税金等	30,829,859		30,829,859
国県等補助金	17,175,430		17,175,430
本年度差額	1,320,385		1,320,385
固定資産等の変動(内部変動)		1,269,528	△ 1,269,528
有形固定資産等の増加		5,627,166	△ 5,627,166
有形固定資産等の減少		△ 5,837,855	5,837,855
貸付金・基金等の増加		3,340,790	△ 3,340,790
貸付金・基金等の減少		△ 1,860,573	1,860,573
資産評価差額	2,315	2,315	
無償所管換等	131,846	131,846	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	1,454,546	1,403,690 ※	50,856 ※
本年度末純資産残高	83,689,107	143,990,335 ※	△ 60,301,228 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	44,422,634
業務費用支出	19,087,203
人件費支出	8,595,529
物件費等支出	10,259,381
支払利息支出	230,295
その他の支出	1,998
移転費用支出	25,335,431
補助金等支出	12,632,690
社会保障給付支出	8,909,911
他会計への繰出支出	3,789,895
その他の支出	2,935
業務収入	48,136,459 ※
税込等収入	30,862,520
国県等補助金収入	15,695,071
使用料及び手数料収入	691,534
その他の収入	887,333
臨時支出	122,484
災害復旧事業費支出	122,484
臨時収入	616,375
<b>業務活動収支</b>	<b>4,207,715 ※</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	8,212,517
公共施設等整備費支出	4,144,230
基金積立金支出	2,993,295
投資及び出資金支出	250,000
貸付金支出	824,992
投資活動収入	3,549,250
国県等補助金収入	863,984
基金取崩収入	1,719,833
貸付金元金回収収入	908,758
資産売却収入	56,675
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 4,663,267</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	4,322,959
地方債償還支出	4,322,959
財務活動収入	4,703,629
地方債発行収入	4,703,629
<b>財務活動収支</b>	<b>380,670</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 74,882</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>1,166,517</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,091,635</b>

前年度末歳計外現金残高	216,815
本年度歳計外現金増減額	△ 51,701
本年度末歳計外現金残高	165,114
本年度末現金預金残高	1,256,750

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 1. 重要な会計方針

### 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として、昭和59年度以前取得分については「再調達原価」にて評価を行い、昭和60年度以降取得分については「取得原価」により評価しています。ただし、開始時における有形固定資産については、昭和60年度以降取得分であっても取得原価が不明なものは再調達原価としています。

道路・河川及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。

道路の敷地の一部については、路線単位で資産を計上しています。

その他、有形固定資産等の評価基準及び評価方法等については、原則、統一的な基準による地方公会計マニュアルに準じて行っています。

### 有価証券等の評価基準及び評価方法

市場価格のある有価証券等については、基準日時点における市場価格により評価しています。

市場価格のない有価証券等については、出資金額等により評価しています。ただし、実質価格が著しく低下した場合には、相当の減額を行うものとしています。

### 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産については、定額法を採用しています。

### 引当金の計上基準及び算定方法

#### ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

#### ・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### ・退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

### リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

### その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

## 2. 重要な会計方針の変更等

会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

表示方法を変更した場合には、その旨

資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

## 3. 重要な後発事象

### 主要な業務の改廃

組織・機構の大幅な変更

地方財政制度の大幅な改正

重大な災害等の発生

その他重要な後発事象

## 4. 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

## その他主要な偶発債務

### 5. 追加情報

#### 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

平尾墓園事業特別会計

一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨  
財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する」）

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況（令和元年度）は、次のとおりです。

実質赤字比率	－%	連結実質赤字比率	－%
実質公債費比率	1.4%	将来負担比率	21.9%

利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額（一般財源） 262,942千円

その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

基準変更による影響額等（開始貸借対照表を作成しない場合。ただし、既に財務書類を作成しているが開始貸借対照表を作成する場合であっても注記することが望まれます。）

売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

減価償却について直接法を採用した場合、当該各有形固定資産の科目別または一括による減価償却累計額

事業用資産／建物	： 44,235,791,464円
事業用資産／工作物	： 3,743,790,283円
事業用資産／船舶	： 0円
事業用資産／浮標等	： 0円
事業用資産／航空機	： 0円
事業用資産／その他	： 0円
インフラ資産／建物	： 435,978,803円
インフラ資産／工作物	： 51,255,159,402円
インフラ資産／その他	： 0円
物品	： 4,332,939,280円

減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

基金借入金（繰替運用）の内容

地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	27,748,236千円
将来負担額	82,300,261千円
充当可能基金額	7,209,067千円
充当可能特定歳入	18,982,277千円
基準財政需要額参入見込額	50,967,764千円

自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物の財務情報（土地・償却資産別の取得価額等及び減価償却累計額）（地方公共団体の資産としては計上しないものの、公共施設等のマネジメントの観点から、注記することが望まれます。）

道路、河川及び水路の敷地について、基準モデル等に基づいた評価を当該評価額とした場合は、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」63段落による評価額

基準変更による影響額の内訳（開始貸借対照表を作成しない場合）

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ・ 固定資産形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ・ 余剰分（不足分）  
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

基礎的財政収支

既存の決算情報との関連性（上記で示した「②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異」に係るものを除きます。）

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は3,000,000千円となっております。

重要な非資金取引